

平成30年6月27日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年6月27日(水) 午前10時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
公民館長補佐 谷次義雄
6. 欠席事務局職員 な し

午前10時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第6回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。豊島委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市立小学校プールの市民開放と管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課長 それでは、我孫子市立小学校プールの市民開放と管理に関する規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。提案理由は、夏季休業期間に開放する我孫子市立小学校プールに3校を追加するため、提案するものです。

次に2ページ、3ページをお開きください。追加する小学校は高野山小学校、湖北台東小学校、並木小学校の3校になります。これに関しましては、平成26年度の子ども議会での答弁を受けて、27年度に並木小学校、28年度に湖北台東小学校、29年度に高野山小学校、順次、一般開放校として追加してまいりました。本来であれば年度ごとに規則のほうを追加していかなければいけなかったのですが、様子見というか、規則改正を行わずにいたため、実態と規則の整合性がとれなく乖離してしまいましたので、今回、整理するために改正するというごさいます。

残り2校の第二小学校と布佐小学校につきましては、一般開放ではなく団体

開放という形でプール開放は行っています。

議案の説明は以上になります。よろしく御審議のほど、お願いします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 今おっしゃった第二小学校、布佐小学校は、どういうふうにしていくとおっしゃったのですか。

○小林文化・スポーツ課長 団体開放という形で、一般開放は夏休み休業期間中に、基本的に2、3日開放するのですけれども、団体開放という5日間ということで限ってしまっていて、子供の関係団体、スポーツ少年団とか、子ども会とか、例えばあびっ子クラブとか、そういったところに申請をいただいて、その5日間の間に開放するという形にしております。この追加した3校も、実はそれまでずっと団体開放だったのですが、子ども議会のほうで要望があるところはということで市長と協議をしまして、要望のある学校については「順次、市民開放していきましょう。一般開放に移行していきましょう」というところできたのですが、第二小学校と布佐小学校のほうからは「一般開放を」という声が今のところ上がっていないので、そういう形で団体開放ということになります。

○豊島委員 状況はわかりました。すぐに残り2つの小学校を一般開放に持っていかないで団体開放に持っていたというのは、希望があれば、以前の3つの小学校のように一般開放になるのですか。

○小林文化・スポーツ課長 そのとおりです。それは市長とも確認はとれていまして、要望があり次第検討しようということで、要望が上がり次第、すぐに追加できるかわからないのですけれども、きちんと協議をしまして追加していきたいというふうに思っています。

○豊島委員 実態はわかりましたけれども、私もその学校だったら団体開放のほうがいいなと思うのだけれども。それは管理をする上でのことですか。

○小林文化・スポーツ課長 27年度から順次3校ずつふやしてきましたが、プール開放は業務委託という形で行っていますので、予算のほうも1校ふやすごとに何百万単位で上がっていきますので、そこら辺も考え合わせて、要望があったところということで行っています。

○豊島委員 金銭面のことも含めて状況を了解しました。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号 我孫子市立小学校プールの市民開放と管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いします。

○森田総務課長 既に報道等で御存じのとおり、大阪の高槻市の小学校でプールのブロック塀が地震より倒壊し、登校中の児童が死亡するという大変痛ましい事態が発生しました。このことを受け、直ちに本市においても全小中学校の敷地内に設置されているブロック塀等に関する調査を行いました。その結果、プールを囲うブロック塀やプール内の消毒槽の壁等で高さが2メートルを超え

るものが、今現在、小学校で6校、中学校4校で存在していることが確認できています。また、プールのブロック塀以外にも、幾つかの学校で敷地内にブロック塀や、あるいはコンクリートブロック製の構造物で、改善を要するものがあることが確認できています。今後、これらのブロック塀については、撤去もしくは危険のない高さまで上の部分をカットし、必要に応じて、その上に目隠しフェンスを設置するなどの工事をしていくことを今のところ予定をしております。

撤去の工事につきましては、現在、業者のほうといつごろできるかということとで調整中なのですけれども、プールの授業等への影響を考慮して、夏休みの期間中での工事を現状では予定しております。

なお、小学校のプールにつきましては、今、議案第1号で出ましたけれども、夏休みの期間中には市民へのプール開放で使用されますが、今年度についてはこういった事情ということで、撤去の工事を優先し、プール開放の時期を多少おくらせるとか、あるいはプール開放の終わりの時期を少し早めるとか、そういった対応で工事の期間を確保していくということで今のところ考えております。また、これらの工事に伴いまして、市民への開放期間が変更となることにつきましては、ホームページ等を通じて市民の方々に周知していくことを考えております。

なお、工事が完了するまでの期間、ブロック塀は存在したままになってしまうのですけれども、これらのブロック塀が危険なものであるということを明示するとともに、子供たちに対しては、これらのブロック塀に近づかないよう指導を徹底していきます。

学校の敷地内についてのブロック塀はここまでなのですが、通学路のブロック塀についても、今、各学校を通じて調査を実施しているところです。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見

あるいは御質問があればお願いします。

○豊島委員 詳細はいろいろとありますのであれですけども、学校のプールとか、そのほかのブロック塀は了解しました。通学路のブロック塀というのは、私の家にもあるのですけれども、2メートルは超えていないのですが、結構あるのですよ。それらは調査を終えて、その後何か方向みたいなのは想定できますか。結構あるのではないかと思います。

○倉部教育長 私のほうで市長とその辺の話をしたときには、民間の施設ですので、勝手にそれについて直すということではできませんので、こういう危険箇所があるので対応をお願いするというところでしか、当面は無理かなというところなんです。ただ、子供たちあるいは親御さんが実際に通っていただいて、危険だなというところには、まず自分たちで注意していく。その上で、いろいろな形で広報をすることによって、そのブロック塀等については撤去していただくようなお願いというところ、どうしても費用がかかってしまいますので、それについては二次的な手続になってしまうかなというところなんです。周知することによって、結果的には協力をしてもらうように持っていければ一番ありがたいのですけれども。現状の中でそれ以上のものは、まだ決定はされていません。

○豊島委員 そうだと思います。ありがとうございます。私は自分の学区のところを子供たちが通っているところをイメージが浮かべられるのですけれども、浮かべてずっと追っかけていく中でも、個人の家ですけども、結構ブロック塀はあります。これは個人の家ですから何とでもし得ないので、ただ、今だったら注意すれば聞いてもらえるところがあると思うので、その辺の対応をしておく必要があるかとは思いますが、よろしくお願いします。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにこの件についてはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、ただいまの報告については、一旦打ち切ることにいたします。

それでは事務報告に対する質疑に入ります。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 続けての質問で申しわけありません。12ページのところの「教育研究所における相談の概要」というところです。毎回ここでお話をお伺いしていて恐縮ですけれども、これは子供たちの行動面というか、困っている状況とかを知る上で、本当に細かなデータで非常に助かります。

その中で毎回どうしても気になることなのですけれども、1の「教育研究所が現在担当しているケースの中」のaのほうなのですけれども、この中の②は全体としては件数は多いのですけれども、いろいろ分かります。その次の③、そして④のところ、特に③の「子どもの性格や行動に関すること」と、それから④の「子どもの学習の遅れに関すること」の2つの項目は、特に「学習の遅れに関すること」というのは、今我々がやっている幼保小あるいは小中一貫教育というところでの問題と若干はかぶってくる、本当はたくさんかぶると私は思っているのですけれども。ただ、そういう問題とは違う子供たちが本来持っている問題で、すぐに教育上の指導云々ということとは関係ないというふうなところもあるかもしれません。この数字をただ減らせばいいというものではないのですけれども、「子どもの学習の遅れに関すること」とか、「子どもの性格や行動に関すること」というものをいい方向にこの数値を持って行って、減らしていくことができないかなというのは毎回毎回感じることなのです。そんな簡単にいかないということはわかっています。わかっているのだけれども、我々は研究所を持っていて、これだけの活動をしていて、何かしらその方向へ持って行けたらなと思っています。数値が減っていけばいいということを言っているわけではありません。そのことに関して毎回お話を伺っているのですけれども、5月の63件（新2）、④の29件（新2）という、それは今までも

減ってはいない。この数値について、何かしら対応に関してお考えがあればお願いします。

○土山教育研究所長 多い少ないというのが問題ではないということは、委員のおっしゃることは非常にわかります。これは前も説明をしたかと思うのですが、相談のきっかけがこの数字です。ですから、逆に言うと性格や行動を気にして相談を受けに来る。「学力の遅れ」というのを、ただお勉強ができないというだけではなく、相談に来ていただけるということは、我々にとってはどちらかというと解決の糸口が見つけやすい、うれしいことと考えています。

ここの3番と4番の件数が多いですが、その中の多くが実は単純に学習の遅れではなく、発達障害に関するケースが非常に大きなウエートを占めています。性格や行動などもそうです。気になるところを検査をして調べていくと、ちょっと発達障害があるのではないかということで、研究所から病院につながりという形もしていますので、ちょっと気になるところをできるだけこうやって上げていただけている。それを何とかアドバイスをしていけているということが、研究所の価値なのかなというふうに思っております。以上です。

○豊島委員 そのとおりだと私も理解します。その上でなのですけれども、親御さんが子供の性格や行動に関してということの主訴にして相談に来る、あるいは学習の遅れを気にして相談に来ることはいいことだと思うのですけれども。その問題でこうやって来て、いろいろな発達障害があって、それはそのとおりだと思いますが、発達障害がわかって、それに対して対応していくということは必要だと思うのですけれども、そのプロセスがわかるような数の移動というか、数値の持っていく方というのは何かできないものですかね。この形だけだったら、その後の対応というのはちょっとわからないのですよね。このままいってしまうわけで、その後の動きがわかる数値というか、研究所がその後どのように対応して、子供たちの悩みをよいほうに持っていっているというのは、

この一覧表の中ではどう見ればわかるのですか。

○倉部教育長 答えられますか、土山所長。

多分この数値だけでは整理の趣旨が違うので、こういうような相談を受けていますよということの報告でしかないと思います。その後の経過については、それぞれケース・バイ・ケースなので、それを単純に数値化、図式するのが難しいということで、こういう報告になっているのではないかなと思うのですが、それが見えるようになると、また別のつくり方をして、全く違う観点からつくり直すしかないと思いますので、それが必要であれば改めて何かの機会に、毎回この報告ではなかなか示しづらいと思いますので、できれば教育研究所と教育委員さんとの協議みたいな場を設けさせていただいて、実際のこういうふうな流れ、切り取った数字でしかないと思うのですけれども、そういうものをお示しいただくということで、もしよろしければそういう場を設定したいなと思うのですが。

○豊島委員 ありがとうございます。今、教育長さんがおっしゃってくださったように、教育研究所さん、あるいは学校もそうなのですが、対応をしながら解決に向けてものすごい力で働いていらっしゃる。子供たちとのかかわりで、その動きがわかるような方向というのは欲しいなと思うのですよね。ここをこんなに多いんだよ、多いんだよと見せつけられても、ではどうしようという、先に進めないのですよね。ますますこれは多くなると思うのですよ。割合はね。生徒数は減っているけれども、この数は減らない。そういう方向に進むことは目に見えているので、それをどういうふうに解決していくかということが、むしろ大事になってくるのではないかなと思うのですよね。簡単なことではないです。でも目指したいですね。

○倉部教育長 土山所長、応援の御質問だと思いますので、頑張ってくれている成果として見える化できないかということですので、ちょっと研究していた

だいて、いわゆる相談に対して、いい形に相談者が持っていけているのか、あるいはそれが進まないケースがあるとか、両方あると思いますので、その辺の見せ方、ちょっと勉強会も含めて研究していけますか。それについての回答だけ、お願いできますか。

○土山教育研究所長 これは主訴といいまして、初めのときの内容ですので、統計上は、この内容を途中で変えていくということはありません。ですので、このまま残っているのですが、実はこれはいろいろ変わっています。例えば今いじめ1件とありますけれども、このケースは今はいじめではありません。家庭環境の問題になっております。そういう感じですので、どんどん変わってはいるので、それを見える形というのがちょっとわかりにくい、自分でもすぐには回答できないのですが、もしよろしければ教育委員さんから意見を頂戴して、データをこういうふうにといいふうにいただくと、それをヒントにつくっていききたいと考えております。

○倉部教育長 ありがとうございます。これについてはお時間をいただいてよろしいですか。見える化を少し研究したいと思います。

○豊島委員 よろしくお願ひします。

○蒲田委員 11ページの6番です。「特別支援教育就学説明会」をしたということなのですけれども、この説明会の対象者がどういう方なのかということと、何人ぐらいに案内を出して、何人ぐらい御参加があったのか、教えてください。

○土山教育研究所長 この特別支援教育就学説明会は、中学校への就学に関する内容です。ですので、今現在、小学校の特別支援学級の5年生、6年生に在籍しているお子さんと、学校でちょっと気になるお子さんに案内を出してくださいという感じで、学校に依頼をかけています。計55名ですけれども、この中に我々も入っていますので、50名程度が参加しております。

ちょっと補足になるのですが、小学校の就学については発達センターでやっております、そちらの説明会には我々のほうが参加して説明させていただいているという状況です。

○蒲田委員 対象者が何人ぐらいかというのがわかりませんか。どのくらいに案内を出しているのか。

○土山教育研究所長 対象者は特別支援学級の在籍児童になりますので、小学校の場合ですと、6年生が32名プラスアルファで40名ぐらいです。それから5年生が50名ぐらい、合わせて100名ぐらいの方に出しております。

○蒲田委員 この100名ぐらいの中で半分ぐらいいらしたということなのですが、日程が合わなかった保護者の方もいらっしゃったかと思うのですが、そういった方への対応はどうかしているのでしょうか。

○土山教育研究所長 就学説明会は全般的な説明なのですが、就学相談というのは随時受け付けていますので、研究所の就学担当が、連絡いただければ時間をとって、就学について説明をさせていただいています。実際そういう件数も何件か、ことしもありました。

○蒲田委員 そういった説明会とかも、うちには関係ないとおっしゃるような親御さんが私の知っている方にもおいでなのですか、どのくらいおいでなのですか。

○土山教育研究所長 実数としてどのくらいというお答えはできないのですが、特に言語に在籍している子供が、中学校は言語がありませんので、じゃあうちという方は結構います。どうしても通常学級でというふうに考えている方は、学校で勧められても私というところは、あると聞いております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今、蒲田委員が御質問なさったところの小学生に対する案内とい

うのは、特別支援教育を受けている5年生、6年生に対してということですね。

○土山教育研究所長 ほとんどそのお子さんと、先ほどもお話ししましたように、中学校でちょっとこういう個別の支援を受けたほうがいいのではという家庭にも配布をお願いしております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 10ページの教育研究所の4番なのですが、「第1回ヤング手賀沼・担任連絡会」が5月15日に行われていて、内容で学級担任とヤング手賀沼指導員の面談を実施して、お互いに情報交換をして、指導方法の共通理解と見直しを行ったということなのですけれども、本当に大事なことだし、なかなか難しいのですよね。それを了解した上でなのですけれども、情報交換と指導方法の共通理解と見直しということで、従来かなり決め細かくやってきているから見直しはそんなにないのではないかと思うのですけれども、改めてこういう方向がいいのではないかなということが何か話し合いで出ましたら教えてください。

○土山教育研究所長 見直しというのがありますが、今後の方向性を話し合うときもありまして、ヤングは最終的には学校につなげたいという思いがありますので、今までずっとヤングに来ている子に対して、例えば給食のときには学校に戻すとか、そういう方向も考えて話し合いをしました。実際、今2名ぐらい具体的に戻す方向で考えているところです。ただ、家庭との連携が難しいというのが、ここでは問題になっています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○倉部教育長 事務報告については、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 目立ってしまって、ごめんなさい。21ページの鳥の博物館のところ。鳥の博物館も、そのほかの文化・スポーツ課のところも、本当にき

め細かくさまざまな活動をしていてお見事だと思います。鳥の博物館の21ページのところなのですけれども、「(2) 5月のてがたん」とか、「(4) 6月のてがたん」、あるいは「(5) 5月の館内団体解説・ガイドツアー」というふうなのをきめ細かくやっていて、リニューアルといってもそんなにはできないけれども、それもあって鳥の博物館活動がかなり活発になってきているように見えるのですけれども。それを認めた上で、さらにこういうふうな方向に行きたい、それにはこういう問題があるという状況というのがあったら教えてください。これで満足ということであれば結構ですけれども。

○鈴木鳥の博物館長 お答えいたします。新たにということとは、今のところちょっと思い浮かぶということはないのですが、やはりフィールドミュージアム事業で、委員がおっしゃられたように、市民以外にも割と遠方からもいらっしゃってくれる方もいますし、あるいは「てがたん」にしても、大人の方以外にも毎回お子さんも参加していただいているというような状況もありますので、リニューアルが難しい中で、私どもとしてはフィールドミュージアム、目の前に手賀沼がございますので、そちらのほうを生かした形で、そちらの事業を積極的に進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○豊島委員 本当にいい環境のところであって、唯一、あまりあの施設が目立たないのだよね。車で行ったら、すうっと行ってしまうのですよね。大分前に「あそこにもう少し大きな看板を立てたらどうですか」と言ったら、「あれは公的なものだから、あまり大きな看板は建てられない」と言われましたけれども。知っている人は知っているのだけれども、我孫子に車で来たりする人は、今はカーナビがありますから見落とすことはないのだけれども、ちょっと入りにくいのですよね。そう私は感じます。せっかくいいものなので、もう少し目立つような何か印が欲しいなという気もしていますけれども、それは無用でしょうかね。

○倉部教育長　まとめて木下部長、お願いします。

○木下生涯学習部長　ありがとうございます。委員御指摘のとおり、館長以下職員のほうでも、目立たないというところは認識しております。いろいろな企画展をやっておりますけれども、なかなか目立たないというところがございます。今年度、駐車場側に看板を設置できるよう予算要求をしたのですが、今回は見送りとなりました。引き続き、そういうような仕掛けができるよう努めていきたいと思っております。応援ありがとうございます。

○倉部教育長　館長がちょっと言いづらいところを部長のほうにプラスアルファしていただいたのですが、館長が先ほど申しましたように、「リニューアルが難しいので」という言葉の中に言外の思いが含まれているというふうに感じていただけると。本当はリニューアルできれば新たな顧客も呼び込めるし、今ある魅力をさらにというところができるのですが、現在、施設の改修という順番がなかなか難しい状況に、特に文化施設についてはあります。それができない上で、新たな別の魅力づくり、できる範囲での魅力づくりということで企画展をやったり、それからフィールドミュージアムというような、外に出るといような工夫をしておりますので、ぜひぜひ温かい目で見守っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○豊島委員　心から応援したいので、何とか予算を通してください。

○蒲田委員　今のところですが、21ページの1番目のところ、企画展が今終わったところなのですが、ざっくりと評判と、もし問題点として指摘されたようなこととか、今後につながるようなことがありましたら教えてください。

○鈴木鳥の博物館長　お答えします。問題点というのは特にございませんでした。今回の企画展についてはストーリー仕立てになっているもので、お子さんなどからも、楽しかったというような御意見は頂戴しております。日曜日で終

わってしまったので、次の企画展に向けて今準備を進めているところです。以上になります。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 確かにおっしゃったとおりだったのですけれども、私が聞いたところだったり、確かにそうだなと思ったのは、動きというか音が出るとか、体験的に触ることができるとか、そういったことが今回なくて、キャラクターはとてかわいらしいものがあっただけけれども、字が多くてということもあったので、本当にあの狭い中で動きがあるとか、音を出すというのは難しかったりはするのですけれども、そういうこともしていくほうが、より一般的な来館者の方には喜ばれるかなと、そういうような御意見がありましたので、参考にさせていただきたいと思います。

○倉部教育長 御意見ということで、私が答えていかどうかわかりませんが、企画展のスペースがとても小さいです。本当ならば、あの階のスペース全体を使って企画展ができればいいねという話は部長、それから館長、学芸員とも話をしているのですけれども、その予算がもしつくなれば完全リニューアルの前にさせていただいて、企画展を充実させてリピーターを呼ぶことができるかなんていう話は常々やっております。その辺の工夫が一步先に進められればまたいいかなと思っておりますので、御意見をそのまま受けとめさせていただいて、いいような形に進められればいいかなと思っております。よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 指導課の7ページから9ページにかけてのところで、「街頭指

導」というのが、私のところの湖北祭もそうなのですけれども、お祭りがある月に入っていくものですから、街頭指導の件数が非常に多くなってきています。先ほど不審者情報とかもあって、それと全く一緒にはなりませんけれども、7月の街頭指導は毎年こうやって集中してくるのですけれども、不審者情報が多いということもあって、ちょっと見ていて気になってしまっていたものですから。ことしの街頭指導で、従来と変わってどうのこうのということはないと思うのですけれども、どういう点に注意して街頭指導をやろうとしているかということがもしありましたら、かわりばえはないと思うのですけれども、ちょっと教えてください。

○戸塚少年センター長 このお祭りのパトロールは、各地区の少年指導員の方が中心になって行っております。7月に入ってから少年指導員の理事会がありますので、そこでも少し話題にはなるかなと思います。最近、外でふらふらしている子たちは少なく、そういう指導がないので、恐らくお祭りからなかなか帰らない子たちに早く帰宅しなさいということで、そうすることによってトラブルに巻き込まれることも少なくなると思いますので、そういうところが重点的になってくるかなと思います。あと、お祭りからちょっと離れた小道とかも危ないので、そういうあたりも重点的に回るような形になると思います。以上です。

○豊島委員 楽しい祭りなので、子供たちにとっては本当に楽しい記憶に残ることなので、そこで何か問題が起こってしまうとあれなものですから、今おっしゃっていただいたように、ぜひお祭りの後のあたりのところで、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定いかがでしょうか。——よろしいですか。特になければ次に行きます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、御意見あるいは御質疑等があればお願いします。

○豊島委員 ここ数日というか、数カ月というか、児童生徒、特に小学生のかばんの重さというのが話題になっています。十何キロとか、平均9キロとか、そんなことが言われています。丁寧なテキストになって、従来のB5がA4になったりとか、重くなってしまっているのですよね。学校に置いていくと予習ができないからということになって、あまり置かせないということなのですけども。重さで体にひずみができたりすることもあるって、そういう点で先生と話し合いながら、学校に置いていく教科書その他のところを計画的にやっているとところも報告されています。我孫子市の小学校や中学校もそうですけれども、小学校でそういうかばんの重さとか、何とかということでは話題になったりはしていないのでしょうか。

○榊原学校教育課長 その点につきましては、私ども、そして各学校も課題と捉えております。まず4月の年度当初の校長会で私のほうから、各学校でもう一度、児童生徒の健康の保持・増進のために、学用品の持ち帰りの軽減という視点で、各学校は見直しをしてくださいということで依頼をかけました。従来それぞれ各担任とか、教科担任が判断していたところが多かったかと思うのですけれども、それも受けて現在も各学校で、それぞれどういった教科書、副教材等は、学校に置いておいていいのかというような基準づくりに取り組んでいる学校もございます。

○豊島委員 ありがとうございます。特に児童生徒の父兄とか、あるいは学校の中で、子供がそれに苦しんでいる様子が特に顕著だとか、そういうような報告みたいなのはないのですか。

○榊原学校教育課長 私がこちらにいての話題になりますけれども、特に祖父や祖母の方からお孫さんの様子を見ていて、健気だな、心配だなというような

お便りをいただいたことはございます。学校職員のほうもそれは重々認識しておりますので、軽減に向けて取り組みます。以上です。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 今のお話を聞きながらなのですけれども。道徳の教科書を学校に置くようになりまして、あれはもともと恐らく学校に置いてあった副読本的なものだったのだと思いますけれども、最初は道徳を持っていましたけれども、道徳は学校に置いておくとなったのが、今お話を聞いて、軽減だと思いました。また、今の子供たちは教科書だけではなくて、水筒を持っていますので、それが重たいというのがありまして、そのあたりも教科書を置いてくるだけではなくて、水筒の中身を1リットルまで入れているかわからないのですけれども、そんなものもあって、ランドセル本体は軽くなったような感じはしているのですけれども。ですから、いろいろと考えていかないと、ランドセルが軽くなってもお水をたっぷり持っていたら首は苦しいとかありますので、全体的に考えていただけたらありがたいです。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

○足立委員 質問ではなくて意見です。保護者目線の意見ですけれども。確かに体が小さいと、たくさん持って帰ってくると、本当にひいひい言ながら歩いてるのは、かわいそうだなと思うのですけれども、取捨選択して、学用品や教科書、ノートを持って帰ってくる、あるいはこういうものを置いておいていいみたいなことを決めるというのは、すごくいいことだなと思います。親の立場からいいますと、子供が教科書を持って帰ってきてくれると、今こういうこと勉強しているのだと。宿題をやりながら、今こういうことをやっているみたいな話になって、子供の学習の様子とか、あるいはそれを通じて学校の様子などもわかるので、やみくもに全部置いてくれということにはならないと思うのですけれども、家庭ではそのような形で子供との会話のきっかけにもなっている

かなということで、質問ではなくて感想というか意見です。

○倉部教育長 ありがとうございます。とてもうれしい御意見だと思います。いわゆる教科の学習をきっかけにして家庭の中で話し合いを持つというのは、学校の中だけで完結するような勉強ではありませんので、本来の学習のあり方だと思っていますので、そういう意見がたくさん出てくるとうれしいなという私も感想ですけれども。

ほかに教育事業全般について、何か御意見がありますでしょうか。

○豊島委員 議会の一般質問要項と、その答えの一覧を読ませていただきました。議会の中で教職員の働き方についての御質問があつて、かなりの人数の議員の方がしていました。それに対して教育長を初め皆さんがお答えをしておりました。学校における教職員の働き方の改革は、別なところにも小学校は何時間ぐらいオーバーとか、中学校は何時間オーバー、何年間がというデータも出ておりますけれども、今我々もこれをやろうとしているので、それについて教育長さんのほうからもいろいろ答えられておりました。議会のほうでも取り上げてこうやって対応してくださることなので、我々としてもすごくお願いしたいというふうに思うのです。実際、議会で質問されていて、お答えになつたりしている教育長さんは、我々が今進めている中でどうでしょうか。お互いに一緒になって計画を進めていけるという方向だと感じていいのでしょうか。

○倉部教育長 委員構成とか、どういうふうにやっていくんだというような御質問が多かったと思います。委員構成については、今回、教職員が多いということでの御心配だったのですけれども、むしろ教職員みずからが変えていかなければならない意識改革でというところでお答えしています。

それから、いろいろな方とのということなのですけれども、私がお答えの中で申し上げたのは、やはり教育委員の皆さんとの協議が当然大事な部分になってきていると。まだ、この委員会そのものはスタートをしていません。7月

に入ってからということですから。全体で共有した状況の中で、どのくらい持てるかどうかわかりませんが、労働安全衛生委員会との協議、それから教育委員会との協議、途中途中で、それぞれの意見交換をやるのが全体的に必要なだと思っています。その中で我孫子市としての目指すべき、あるいは可能な我孫子市としてのやり方を、はっきり提案できるようにしたいなという思いです。そういうふうにお答えをさせていただいています。

○豊島委員 ありがとうございます。教育長さん先頭にして、知恵を出し合って進めていこうとしている。それにかかわる御質問を市議会の中でこうやってくださるといことは本当にうれしい。ただ、それを進めていく上での問題は人件費だと思うのですよね。人件費というか、お金がなければできない。結果的には、どんなにいい知恵を出して、どんないいプランを出したって、それを実行していくお金がなければできないわけですよね。お金云々というのは教育委員会では出ない。ここにいる皆さんがいろいろな立場で、いろいろな知恵を出してくださっているわけで、それはまた議会を通して、そういう機会をまた持っていて、いろいろな必要な予算を考えていっていただけるように、ぜひ進めていきたいなと思うのであります。これは切実な思いなのです。そうでないと教職員が潰れてしまう。本当に教職員が潰れてしまう。そうなってからでは遅い。そういうふうに思っているものですから。議事録に残るものですから、このように申し上げて議員の方にも伝えて、一緒に御相談に乗っていただきたいと思っている次第です。

○倉部教育長 思いは毎回のようにつながってまいりますので、ここにいる全ての職員は同じ思いでいると思っています。

一番問題というか、解決に一番簡単に近づくのは人、物、金が入ることなのですから、それは誰もがわかっているのですが、残念ながら、それが一番つかない。ある本を読んだときに、問題を指摘している文科省なり国が

放置しているのが一番問題だなというふうに看破している人がいましたけれども、まさしくそのとおりだと思います。課題は指摘して、こういうふうにしろと言うけれども、それについてのお金と人が、言っているそばからついてこないというところが一番問題で、今回の市議会の中でも、そういうものを市のほうから発信すべきだという御意見もいただきました。それに対しては、市というよりも、ぜひ議員の皆さんが、それぞれの立場で国なり、あるいは上部の団体に対して、そういうものを訴えてほしいというふうに私も切実な願いをしたのですが、これは一緒になって、それについて解決を図っていくしかありません。ただ、それには相当な時間がかかります。それを待っているというわけにはいきませんので、今できる改革は何か。それが今回の我孫子市での働き方改革のこの委員会だろうと思っています。まずできることから自分たちでやっていく。その上で根本的なものを見詰めながら、人、物、金をつけてもらう。国がつけてもらえれば一番いいのですが、国がつかない場合、県でつけるのか、市でつけるのかというところが、とても難しい予算取りになってきています。それを応援してくださる議員の皆さんはたくさんいらっしゃると思いますので、その辺も含めて、いろいろな形でこの委員会で詰めていければいいかなと思っています。ぜひ、皆さんの御意見と御協力をいただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかに教育事業全般について、何かございますでしょうか。

教育事業全般というよりも、私のほうから個人的な願いがあるのですが、先週、第一小学校と第三小学校でリレー講座が今年度始まりました。また9月ごろからリレー講座が始まりますので、ぜひ教育委員の皆さんも、どれかの機会に顔を出していただけると、広島、長崎に行った子供たちが、十何年経過して、今度は小学生に自分たちの体験を伝える立場になっています。ことしで3年目になりましたかね、リレー講座は。見に行っていて、ことしは新し

いスタートでした。長く続けていたことによって、広島に行った子と長崎に行った子が、対になって教えることができる。今まではなかなかそういうところまでいきませんでした。それからうれしいのは、去年行った子が、もうアシスタントについていました。おとし行った子が講師になっていました。ベテランの子が、若い講師たちにもうひとつのリレーをしています。そういう姿をぜひ教育委員さんにも見ていただきたい。これは我孫子独自のとてもいい取り組みですので、ぜひぜひ見ていただければありがたいなという私の思いです。実際になればうれしいなと思っていますし、来ていただければ子供たちが感激すると思います。ぜひ激励してやっていただければと思います。よろしく願います。

○豊島委員 そのことに関していいですか。私もリレー講座を5～6回聞いています。今回ちょっと行けなかったのですけれども、最近聞いて感じることは、そこで発表してくださっている同じ人に、私は3回ぐらい会ったことがあるのですね。そうだからというわけではないのですけれども、あそこで映しているプロジェクターのデータが古い。もう見ないでもしゃべれるというふうになっているから、いいことなのですけれども、緊迫感が薄い。同じデータでいいのですけれども、入れかえるなり順序をちょっとかえるなりして、ちょっと注意しないと説明できないというぐらいにしたほうが私はいいように思います。話すほうになれ過ぎている感じがしてしまいました。話すほうはなれていいのですけれども、ちょっと緊迫感が欠けてきたなという気がしておりました。

○倉部教育長 ありがとうございます。そうしますと、ぜひことしのものを見ていただくと、がらっと変わっています。というのは、3年前に行った子が講師になって、新しい教材をつくっています。昔のものを使っている子もいるのですけれども、中身は少しずつ変えています。この間、第一小学校と、第三小学校で見たのは、1人の子は前のものをある程度使っていますけれども、2人

講師は全く独自の違う内容になっていました。

○豊島委員 それは失礼しました。去年まで何回か見たやつは、毎回同じデータでした。ことしは違っているというのは、私は知りませんでした。失礼しました。

○倉部教育長 聞く子供たちにとって、聞きやすいデータが何かというところからやっているの、今までの試行錯誤の2年間は、多分をそれで済んでいたかと思います。それをうまく使いながらも、最後の落とし方が講師によって違ったりという工夫が、ことしは特に見えますので、余計見に行っていたきたいなという思いで、ぜひよろしく願いいたします。

○豊島委員 了解しました。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにはないので、以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第6回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時57分閉会